



# 正副会長の活動状況

## — 会務報告 —

日本弁理士会 副会長

黒田 勇治

### 【はじめに】

本年度日本弁理士会副会長を務めさせて戴いております黒田勇治と申します。よろしくお願い致します。

このたびの平成30年6月大阪府北部地震及び平成30年7月の西日本豪雨並びに平成30年北海道胆振東部地震において亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。皆様の安全と被災地の日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、就任して早いもので、執筆時点において、5ヶ月が過ぎようとしております。各方面へのご挨拶廻りや委員会立ち上げ等、目の回るような忙しさでありました。毎週開催される役員会や委員会へは長岡から出席をしており、往復の新幹線移動や副会長としての会務にもようやく慣れ、落ち着いてまいりました。

以下、私が主に担当しております委員会等についてご報告をさせていただきます。

### 【選挙管理委員会】

毎年予定されている役員選挙の告示や説明会、立候補者の受付、投票の管理等を行う委員会であります。役員選挙規則「選挙は、弁理士としての倫理を尊重し、弁理士の品位を保持して、この規則を誠実に遵守し、厳正に施行されなければならない(第2条)」に則り、選挙が厳正に施行されるよう、選挙日程や選挙の実施要領、説明会等の準備について会議を行っております。

### 【継続研修履修状況管理委員会】

会員の皆様の継続研修の履修状況を管理し、継続研

修の未履修者に対する受講勧告等や履修状況の調査を行う委員会であります。継続研修の履修は弁理士法に定められた義務であり、所定の内容を履修できなかったときには、弁理士としての業務ができなくなる場合もあります。5年間の研修期間において、どのような計画で、所定の単位数をどのように取るかについては、各自の自己計画に基づいて行われるものでありますので、会員の皆様におかれましては、必要単位数が不足したり、必修科目の未履修が無いよう、積極的に受講していただきますようお願い申し上げます。

### 【弁理士推薦委員会】

最高裁判所、知的財産高等裁判所、地方裁判所、農林水産省、特許庁、発明推進協会、大学、INPIT、その他、各方面からの弁理士派遣の依頼に対して、適切な人材を推薦し、推薦した弁理士の推薦先における活動の報告の取りまとめをすることを主たる役割としている委員会であります。様々な場面で活躍する弁理士であるため、多様な依頼に対し、丁寧かつ迅速に対応し、適切な人材を推薦するよう心がけております。

### 【特許制度運用協議委員会】

特許制度運用の改善、審査・審判事件の処理促進、電子出願、方式事項及び特許情報に対応するための調査、研究並びにこれらに関し特許庁等と協議し、適切に対処をする委員会であります。例えば、会員向け改善要望アンケートを行い、対庁協議事項について特許庁と協議を行い、その協議結果について会員へ広く周知をすることやインターネット出願手続に関する様々な情報を「ペーパーレスニュース」にて定期的に

お伝えする等の活動であります。

### 【情報企画委員会】

日本弁理士会電子フォーラムや弁理士ナビ（英語版を含む）の全般的監理を行う委員会であります。また、委員会におけるインターネット会議システムの試験運用を進めております。現在は各支部においてTV会議を行えるようになっておりますが、インターネット会議システムを導入できれば、交通費の削減や会員の皆様の時間的効率の向上等、多くのメリットを得ることが可能です。本年11月迄に実際に使用するインターネット会議システムの選定及び試験運用を行い、今年度中には運用結果を纏めてご報告させて頂く予定です。

### 【不正競争防止法委員会】

不正競争防止法に関する政策提言の作成、調査研究等を行う委員会であります。「不正競争防止法等の一部を改正する法律」が平成30年5月30日に法律第33号として公布され、施行予定であります。これに関連し、不正競争防止法の改正の検討及び提言、研修所及び知的財産支援センターが開催するセミナー等への協力、特定不正競争に関する事項の会員周知・啓発、不正競争防止法に関する重要判例の紹介、不正競争防止法に関する関係官庁・諸団体等への対応を行っております。

### 【会員登録及び登録審査会】

会員の弁理士登録、付記登録及び抹消登録、更に事務所名称登録、特許業務法人設立等の申請がなされた場合、執行役員会は、毎週行われる役員会において、その審査を行い、承認された場合は登録されます。登録審査会は常時開催されることはありませんが、登録申請の際に役員会で登録拒否相当と判断された申請者や登録抹消と役員会で判断された会員を審査する機関

が登録審査会であります。

### 【知財広め隊WG】（副）

私はさほど深く関わってはおりませんが、中小企業知財支援事業を普及させるためのセミナー事業を全国各地で開催することを目的としたワーキンググループです。セミナーの開催のために、連日、各開催地の会員が綿密な打合せを重ねております。会員の皆様におかれましては、周知活動等に是非、ご支援、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

### 【北陸支部】

北陸支部は新潟県・富山県・石川県・福井県の4県で構成されております。北陸支部の活動として、講演会の主催・共催及び後援、発明くふう展への審査員派遣・後援、無料特許相談室、関係機関・団体との交流も行っています。本年度は、これまでと同様に知財を通じて地域経済の発展に貢献するために地域に根差した知的財産普及活動を行い、さらに、地域の中小企業等に対する知的財産支援をより積極的に行い、北陸支部会員の活躍の場が広げられるように考えています。

### 【おわりに】

副会長としての仕事内容は当初の予想よりもはるかに多く、通常の弁理士業務とで、毎日のように時間に追われておりました。そのような中で、日々会務を進めてこられましたのも、ひとえに、渡邊敬介会長を始め、7名の副会長、14名の執行理事、各委員会の先生方や日本弁理士会事務局、関係各位のお力添えの賜物と、心より感謝申し上げます。本稿掲載時点において、任期も半分を残すところとなりました。最後まで全力を尽くして誠心誠意努力致す所存で御座いますので、これからも、会員の皆様方の御理解及び御協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。